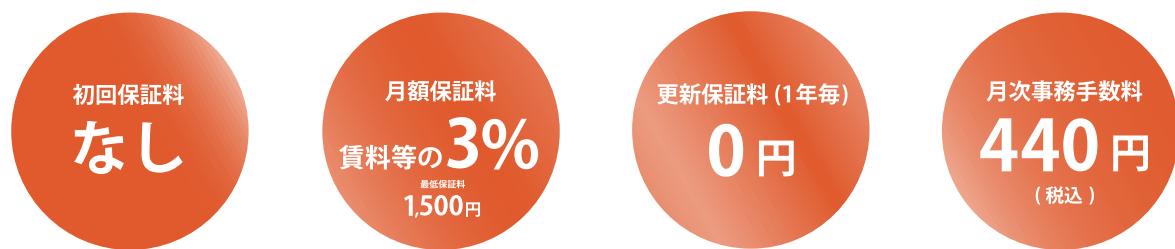




おすすめSプラン



新規入居者保証用プラン

● プラン詳細

JPMC Finance ファイナンス 家賃滞納保証プラン

	S プラン	A プラン	B プラン
初回保証料	なし※2	賃料等の 60%	賃料等の 80%
月額保証料	賃料等の 3%	なし	なし
最低保証料※1	1,500 円	30,000 円	40,000 円
更新保証料 (1 年毎)	0 円	10,000 円	0 円
月次事務手数料 (税込)	440 円	440 円	440 円
賃料支払方法	クレジットカード・口座振替	口座振替	口座振替

※ 1 賃料等（契約者様が毎月定額でご負担されるもの）の合計が 5 万円以下の場合の保証料になります。

※ 2 JPMC ファイナンス取得の初回保証料はありませんが、管理会社取得の事務手数料を自由に設定頂けます。

※ 契約者が法人の場合は代表者様もしくは入居者様の連帯保証が必要となる場合がございます。

◇審査の結果、JPMC ファイナンス提携保証会社による保証となる場合、もしくは保証をお受けできない場合がございます。

●保証対象範囲

月額固定費

◇家賃・共益費・駐車場代金・各種サポートサービス・インターネット利用料金等

月額変動費

◇月額上限30,000円まで

◇検針水道料金・年間町内会費等のスポット費用・駐車場代追加等の追加費用

その他費用

◇原状回復費賃借人負担分（賃料等の1か月分が上限）

◇残置物撤去費用（賃料等の1か月分が上限）・訴訟費用等の法的手続き費用

JPMC ファイナンスのメリット

●クレジット対応 (S プランのみ)

◇現在お持ちのクレジットカードで、毎月の賃料がお支払い可能になります。
通常のクレジットカード利用によるショッピングと同様、ポイントも付加されます。



VISA、MasterCard、JCB、ダイナース、
アメックスの 5 大ブランドを網羅

既存入居者保証プラン

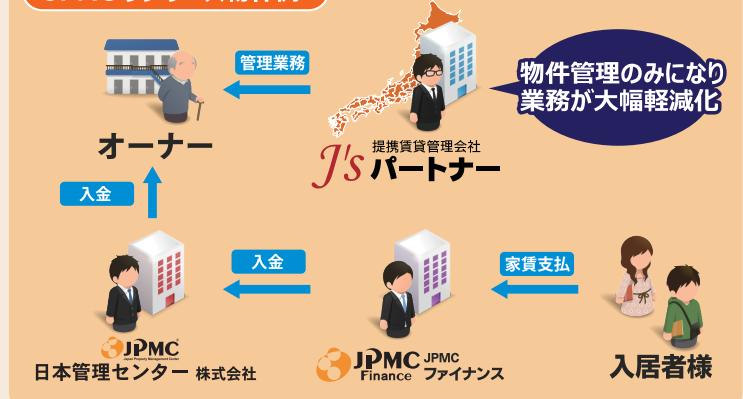
● プラン詳細

既存入居者も保証対象



管理会社には各住戸に管理移管通知の投函をお願いしております

JPMC サブリース物件例



JPMC ファイナンスで管理移管・初回案内・家賃請求を行うため、下記情報を管理会社より提供（共有）していただく必要があります

- ・賃料条件
- ・法人契約の場合は入居者個人負担があるか
- ・サブリースの場合は契約直後から
管理移管通知作成前までの契約情報
- ・引き渡しまでに入退去があった場合はその情報（入居した契約者は契約情報一式）
- ・保証会社（会社名、保証番号、収納タイプ）
- ・現在、口座振替かどうか

●保証対象範囲

月額固定費

◇家賃・共益費・駐車場代金・各種サポートサービス・インターネット利用料金等

月額変動費

◇月額上限30,000円まで

◇検針水道料金・年間町内会費等のスポット費用・駐車場代追加等の追加費用

その他費用

◇賃料等の最大3か月分

※保証対象外

【サブリース契約締結時点で未収がある住戸・賃貸借契約書が無い住戸
(引渡までに締結の場合保証対象外)・契約者の通話可能な連絡がない住戸
・住居用以外の住戸・残置物撤去費用・訴訟費用等上記家賃以外】
(電話・手紙・メール)はJPMC ファイナンスで行います。
滞納情報の報告、明渡訴訟の相談等を都度行います。

※引渡後の督促業務

●ファミリーマート、ローソン、ミニストップで入居者様が24時間家賃のお支払いが可能

Fami(ファミ)ポートでのお支払い方法



ファミリーマート店頭にある
マルチメディア情報端末

Loppi(ロッピー)でのお支払い方法



オンライン取引を行える
マルチメディアキオスク端末

WEBから書類のダウンロードも可能!

口座振替申請書
ダウンロード

個人

法人



<http://qq3q.biz/z4Cu>

※口座振替が開始されるまでの間と、万一口座振替がされない場合にコンビニでのお支払いとなります。

【収納代行会社】三菱UFJファクター株式会社



 **JPMCFinance** ファイナンス



<http://www.jpmc-finance.jp/>

ご契約の流れ

STEP

1 お申し込み

- 賃貸保証委託申込書※1
- 本人確認書類※2
- 支払い根拠を示す書類※3

上記の書類に必要事項をご記入の上、
お申し込み時にご提出ください。

※1 下記WebページからPDFをダウンロードできます。
<http://www.jpmc-finance.jp/#kojiri>

※2 本人を確認するための書類、支払いの根拠を示す書類として認められるものは下記「本人確認書類」の項目で確認してください。



STEP

2 審査

申し込み内容に基づき、JPMCFinance独自の審査をさせていただきます。審査結果は不動産会社様を通じてご通知いたします。

簡単な審査を
させていただきます。



- 審査の段階で勤務先・緊急連絡先にご連絡させていただく場合がございます。
- 審査の判定理由はいかなる場合も開示いたしません。予めご了承ください。

STEP

3 ご契約

賃貸保証委託契約書(必要に応じて口座振替依頼書)に必要事項をご記入・ご捺印いただいて当社宛てにご送付ください。

初回保証料をお支払いいただきます。

賃貸保証委託契約書と
初回保証料のご入金が
確認でき次第、保証サービスの開始となります。



本人確認書類

「本人を証明する書類」と「会社証明書類」は必ずご提出ください。「支払い根拠を示す書類」をご提出いただく場合がございます。

本人確認書類、支払いの根拠を示す書類一覧

本人証明書類	支払いの根拠を示す書類	賃料が適正にお支払ができるか客観的に判断が可能な書類	給与所得者 (会社員・公務員・アラバイト)	源泉徴収票 給与明細 預貯金通帳
			就職内定者	預貯金通帳 内定通知書
個人	外 國 籍 の 方	無 職	自営業者 (役員職を含む)	所得税の確定申告書(税務署印がある直近1期分)または課税証明書※源泉徴収票は不可
			求職者・退職者	預貯金通帳(表紙・最新記帳3ページ分)
			年金受給者	年金支払通知書(受給額記載のもの)
			生活保護者	保護決定通知書(住宅扶助・生活扶助額記載のもの)
会社証明書類	新規開業事業者	既存法人	留学生・外国籍他	預貯金通帳(仕送額が確認できるページ)
			新規開業事業者	預貯金通帳(開業資金額が確認できるページ)事業計画書
			既存法人	損益計算書 貸借対照表 法人税確定申告書
法人	新規法人		新規法人	預貯金通帳 または 法人代表者名義の事業資金が確認できる書類

契約内容について

①お申込先の保証会社について

お客様の申し込みを行う保証会社は以下の通りです。保証会社:株式会社JPMCFinance相談窓口:050-1743-0855

②保証の範囲および内容について

賃貸物件を借りる際に必要となる連帯保証人の代わりに、株式会社JPMCFinance(以下、「当社」という)がお客様の連帯保証人となります。お客様の債務となる賃料等(JPMCFinance賃貸保証委託申込書記載の家賃・共益費・管理費・駐車場使用料等)および賃貸借契約が解除された場合に生じる明渡しまでの賃料等相当損害金、訴訟等の法的手続きを要した費用や、当社が相当と認めた費用を、お客様が万一お支払いできない場合、連帯して当社が保証し、お客様に代わり賃貸人にお支払いいたします。上記の債務については当社が一時的に前払いするものです。最終的にはお客様の債務としてお支払いいただくことをご理解ください。

③保証委託契約期間について

賃貸保証委託契約における保証期間は、賃貸借契約の開始からご解約までとなります。

④保証料について

保証契約にあたり保証料が発生します。詳しくはJPMCFinance賃貸保証商品取扱い代理店にご確認ください。※契約期間中の解約等があつても、お支払いいただきました保証料の払戻しはいたしません。

⑤求償権の行使について

賃料の未納などにより、賃貸借契約の賃料のお支払いを当社が保証した場合、賃貸人様、不動産管理会社に代わって当社がお客様にお支払いの請求をいたします。(求償権の行使)求償権の行使にあたっては、訴訟および法的手続きを要する場合があります。年利14.6%が加算されますのでご注意ください。



会 社 名 : 株式会社 JPMC ファイナンス
所 在 地 : 東京都千代田区丸の内 3-4-2 新日石ビルディング
設 立 : 2015 年 1 月
資 本 金 : 3,500 万円
事 業 内 容 : 賃貸不動産に関するファイナンス全般
電 話 番 号 : 050-1743-0855
F A X : 050-3737-4684
営 業 時 間 : 10:00 ~ 18:00 (年末年始を除く)
H P : <https://www.jpmc-finance.jp/>
グ ル ー プ : 日本管理センター株式会社 (東証一部) 100%出資



お手持ちのスマホ・タブレットのQRコード読み込みからアクセス